

第 86 号

# お茶の水女子大学学報

昭和 57 年 5 月 1 日

お茶の水女子大学庶務課

## 目 次

関係法令	1
学内規程	1
人事	4
諸報	18
海外渡航	18
研修	18
健康診断	18
昭和57年春の叙勲	18
名誉教授の称号授与について	18
新任者住所	18
職員の住所変更	19
日誌(抄)	20

- 任用候補者名簿による職員の新用に関する特例等)の一部を改正する規則(人事院規則8-13、3月8日官報)
- 人事院規則(採用試験)の一部を改正する規則(人事院規則8-18、3月8日官報)
- 人事院規則(女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉)の一部を改正する規則(人事院規則10-7、3月31日官報)
- 人事院規則(災害を受けた職員の福祉施設)の一部を改正する規則(人事院規則16-3、3月31日官報)
- 人事院規則(非常勤職員の給与)の一部を改正する規則(人事院規則9-1、4月1日官報)
- 人事院規則(特殊勤務手当)の一部を改正する規則(人事院規則9-30、4月1日官報)
- 人事院規則(調整手当)の一部を改正する規則(人事院規則9-49、4月1日官報)
- 人事院規則(職員の放射線障害の防止)の一部を改正する規則(人事院規則10-5、4月15日官報)

## 関係法令

### 【法律】

- 恩給法等の一部を改正する法律(法律第35号、4月27日官報)

### 【省令】

- 大学設置基準の一部を改正する省令(文部省令第1号、3月23日官報)
- 日本学校安全会法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第6号、3月31日官報号外)
- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(文部省令第13号、3月31日官報号外)
- 国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令(文部省令第15号、4月1日官報)
- 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令(文部省令第17号、4月6日官報号外)
- 文部省定員規則の一部を改正する省令(文部省令第18号、4月6日官報号外)

### 【規則】

- 人事院規則(行政職俸給表一の八等級の官職等への

## 学内規程

- お茶の水女子大学規則第2号

お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山野外教育施設使用細則の一部を改正する細則を次のように定める。

昭和57年3月9日

お茶の水女子大学長 藤 巻 正 生

お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山野外施設使用細則の一部を改正する細則

お茶の水女子大学志賀高原体育運動場及び館山野外教育施設使用細則の一部を次のように改正する。

別表第1中「使用料 150」を「使用料 160」に改める。

別表第2中「使用料 90」を「使用料 110」に、「使用料 30」を「使用料 40」に改める。

附 則

この細則は、昭和57年3月9日から施行し、昭和57

年4月1日から適用する

○お茶の水女子大学規則第3号

お茶の水女子大学学則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和57年4月28日

お茶の水女子大学長 藤 巻 正 生

お茶の水女子大学学則の一部を改正する規則

お茶の水女子大学学則の一部を次のように改正する。

第2条第2項「 の表文教育学部 の項中	外国文学科	50人	185人
	教育学科	62人	248人
	計	202人	793人

を	外国文学科	50人	190人	に改め、 同表中
	教育学科	35人	140人	
	舞踊教育学科	27人	108人	
	計	202人	798人	

「合計 412人 1,633人」を「合計 412人 1,638人」に改める。

第16条中「教育学科 教育学士」を「教育学科・舞踊教育学科教育学士」に改める。

附 則

- この規則は、昭和57年4月28日から施行し、昭和57年4月1日から適用する。
- この規則改正前の文教育学部教育学科は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、昭和57年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間存続するものとし、改正後の第16条中「教育学科・舞踊教育学科」とあるのは「教育学科」と読み替えるものとする。
- 改正後の第2条第2項の表文教育学部の項中、教育学科、舞踊教育学科及び計の総定員並びに同表中、合計の総定員には、昭和59年度までの間改正前の文教育学科の定員を含むものとする。

○お茶の水女子大学規則第4号

お茶の水女子大学文教育学部規定の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和57年4月28日

お茶の水女子大学長 藤 巻 正 生

お茶の水女子大学文教育学部規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学文教育学部規程の一部を次のように改正する。

「教育学科

教育学専攻

- 第1講座 教育学・教育史
- 第2講座 教育心理学
- 第3講座 発達心理学

第1条中

- 第4講座 視聴覚教育
- 第5講座 教育社会学・教育行政
- 第6講座 教育課程・教育方法
- 第7講座 社会教育学

表現体育学専攻

- 第1講座 舞踊教育学
- 第2講座 遊 戯 学
- 第3講座 動 作 学

音楽教育学専攻

- 第1講座 音 楽 学
- 第2講座 演 奏 学

「教育学科

- 第1講座 教育学・教育史
- 第2講座 教育社会学・教育行政
- 第3講座 教育課程・教育方法
- 第4講座 社会教育学
- 第5講座 教育心理学
- 第6講座 発達心理学
- 第7講座 視聴覚教育

舞踊教育学科

に改める。

舞踊教育学

- 第1講座 舞踊教育学
- 第2講座 遊 戯 学
- 第3講座 動 作 学

音楽教育学

- 第1講座 音 楽 学
- 第2講座 演 奏 学

「外国文学科 50人 185人

(中国文学・中国語学11人、英文学・英語学33人、仏文学・仏語学6人)

第2条中 教育学科 62人 248人 を

(教育学専攻35人、表現体育学専攻15人、音楽教育学専攻12人)

計 202人 793人

「外国文学科 50人 190人

(中国文学・中国語学11人、英文学・英語学33人、仏文学・仏語学6人)

教育学科 35人 140人 に改める。

舞踊教育学科 27人 108人

(舞踊教育学15人、音楽教育学12人)

計 202人 798人

附 則

- この規程は、昭和57年4月1日から適用する。
- 改正後のお茶の水女子大学文教育学部規程第2条中教育学科及び舞踊教育学科の計には、昭和59年度までの間改正前の文教育学科の定員を含むものとする。

○お茶の水女子大学規則第5号

お茶の水女子大学文書管理規程の一部を改正する規

程を次のように定める。

昭和57年 4月28日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学文書管理規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学文書管理規程の一部を次のように改正する。

別表第1 会計課関係の項中

10	競争参加の資格審査の公示に関するもの	学長	事務局長
11	試験用アルコール等購入許可申請及び使用済申告に関するもの	学長	会計課長
12	寄附採納に関するもののうち軽微なもの	学長	事務局長
13	物品の分類換、管理換及び不用決定の承認に関するもの	学長	事務局長
14	物品の免税申請に関するもの	学長	会計局長
15	日々雇入れ職員の社会保険に関するもの	学長	会計局長
10	科学研究費の経理に関するもの	学長	事務局長
11	競争参加の資格審査の公示に関するもの	学長	事務局長
12	試験用アルコール等購入許可申請及び使用済申告に関するもの	学長	会計課長
13	寄附採納に関するものうち軽微なもの	学長	事務局長
14	物品の分類換、管理換、不用決定及び下取り交換の承認に関するもの	学長	事務局長
15	物品の免税申請に関するもの	学長	会計課長
16	日々雇入れ職員の社会保険に関するもの	学長	会計課長

を

に改める。

附 則

この規程は、昭和57年 4月28日から施行し、昭和57年 4月 1日から適用する。

〇お茶の水女子大学規則第 6 号

お茶の水女子大学評議会規則等の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和57年 4月28日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学評議会規則等の一部を改正する規則（お茶の水女子大学評議会規則の一部改正）

第 1 条 お茶の水女子大学評議会規則の一部を次のように改正する。

第 3 条中「生活環境研究センター所長」を「生活環境研究センター長」に改める。

（お茶の水女子大学予算委員会規定の一部改正）

第 2 条 お茶の水女子大学予算委員会規程の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 6 号中「生活環境研究センター所長」を「生活環境研究センター長」に改める。

（お茶の水女子大学文書管理規程の一部改正）

第 3 条 お茶の水女子大学文書管理規程の一部を次のように改正する。

別表第 1 各部局等共通のもの項中「|(7)生活環境研究センター|所 長|」を「|(7)生活環境研究センター||センター長|」に改める。

（お茶の水女子大学生活環境研究センター所長選考規程の一部改正）

第 4 条 お茶の水女子大学生活環境研究センター所長選考規程の一部を次のように改正する。

題名中「生活環境研究センター所長」を「生活環境研究センター長」に改める。

第 1 条中「生活環境研究センター所長」を「生活環境研究センター長」に改める。

第 1 条から第 5 条までの規程及び附則第 2 項中「所長」を「センター長」に改める。

（お茶の水女子大学生活環境研究センター規則の一部改正する。）

第 5 条 お茶の水女子大学生活環境研究センター規則の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「センター所長」を「センター長」に改める。

（お茶の水女子大学生活環境研究センター運営委員会規程の一部改正）

第 6 条 お茶の水女子大学生活環境研究センター運営委員会規程の一部を次のように改正する。

第 2 条 3 号、第 3 条 1 項 1 号、第 5 条 1 項、第 9 条中「センター所長」を「センター長」に改める。

附 則

この規則は、昭和57年 4月28日から施行する。

# 人 事

## ◎人事異動

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
(採用)			
57. 3. 1		窪田 健二	文部教官(助手理学部)に採用する
57. 4. 1		江原由美子	文部教官(講師文教育学部)に採用する
"		大野美穂子	文部教官(助手文教育学部)に採用する
"		武田むつみ	"
"		熊谷 真弓	"
"		安村 清美	文部技官(文教育学部教務職員)に採用する
"		内田 高詩	文部事務官(理学部)に採用する
"		榎本 陽子	文部教官(助手理学部)に採用する
"		矢野 陽子	"
"		阿部 啓子	文部技官(家政学部教務職員)に採用する
"		日下部直子	文部教官(助手大学院人間文化研究科)に採用する
"		藤崎真知代	"
"		原 一子	"
"		豊田みゆき	文部技官(附属学校部栄養士)に採用する
"		成田 信子	文部教官(附属小学校教諭)に採用する
"		新田 篤子	文部教官(附属小学校養護教諭)に採用する
"		井上 泰次	文部教官(附属中学校教諭)に採用する
"		根本 淳子	文部教官(附属中

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
			学校教諭)に採用する
57. 4. 3		相田 浩	文部教官(教授家政学部)に採用する
(昇任)			
57. 4. 1	文部教官(助教授文教育学部)	石川 宏	教授文教育学部に昇任させる
"	"	小川 剛	"
"	"	徳丸 吉彦	"
"	文部教官(講師文教育学部)	三上 岳彦	助教授文教育学部に昇任させる
"	文部教官(一橋大学助手社会学部)	栗原 尚子	講師文教育学部に昇任させる
"	文部技官(文教育学部教務職員)	大沢 慶子	助手文教育学部に昇任させる
"	文部教官(東京大学助手理学部)	馬場 昭次	助教授理学部に昇任させる
"	文部教官(助教授家政学部)	小林 彰夫	教授家政学部昇任させる
"	文部技官(家政学部教務職員)	鈴木恵美子	助手家政学部昇任させる
"	文部事務官(文教育学部学務係学務主任)	佐藤 利栄	附属学校部教育研究係長に昇任させる
(転任)			
57. 4. 1	文部教官(文化庁長官官房庶務課)	佐野 公子	附属学校部に転任させる
"	文部事務官(理学部)	滝沢 政之	上越教育大学教務課に転任させる
(配置換)			
57. 4. 1	文部教官(東京工業大学教授工学部)	石川 欣造	教授家政学部配置換する
"	文部教官(東京大学教授文学部)	小倉 志祥	教授家政学部配置換する

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	文部事務官 (附属学校部 教務係長)	高橋 伝	附属学校部総務係 長に配置換する
"	文部事務官 (附属学校部 教育研究係長)	高木 敏裕	附属学校部教務係 長に配置換する
"	文部事務官 (附属学校部)	西原 敏雄	文教育学部に配置 換する
(併任)			
57. 4. 1	文部教官 (教授文教育 学部)	河野 重男	大学院人間文化研 究科長に併任する 併任の期間は昭和 60年3月31日まで とする  評議員に併任する 併任の期間は昭和 60年3月31日まで とする
"	文部教官 (助教授文教 育学部)	五味 文彦	国立歴史民族博物 館助教授歴史研究 部に併任する 併任の期間は昭和 58年3月31日まで とする
"	文部教官 (教授家政学 部)	石川 欣造	東京工業大学教授 工学部に併任する 併任の期間は昭和 58年3月31日まで とする
"	文部教官 (教授生活環 境研究センタ ー)	福場 博保	生活環境研究セン ター長に併任する 併任の期間は昭和 59年3月31日まで とする
57. 4. 2	文部教官 (教授理学部)	太田 次郎	理学部長に併任す る 併任の期間は昭和 59年4月1日まで とする  評議員に併任する 併任の期間は昭和 59年4月1日まで とする
(命免)			
57. 4. 1	文部事務官 (附属学校部 総務係長)	高橋 伝	附属学校部事務室 長を命ずる
(復職)			
57. 3. 25	文部教官 (附属中学校 教諭)	秋山 晶子	職務に復帰した

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
(休職)			
57. 3. 7	文部教官 (附属小学校 教諭)	沓田 直	育児休業を許可す る 育児休業の期間は 昭和57年3月7日 から昭和57年12月 31日までとする
(辞職)			
57. 3. 31	文部教官 (助手文教育 学部)	梅崎 木実	辞職を承認する
"	"	雁部 香	"
"	"	貝山 久子	"
"	"	徳田美紀子	"
"	"	山田 敦子	"
"	文部教官 (助手理学部)	久保内信子	"
"	文部教官 (助手家政学 部)	青柿 節子	"
"	文部教官 (助手大学院人 間文化研究科)	濱口 允子	"
"	"	小泉左江子	"
"	"	岩田 浩子	"
"	"	伊藤 孝子	"
"	文部事務官 (附属学校部 総務係長)	添谷 東吾	"
"	文部技官 (附属学校部 栄養士)	鈴木ゆかり	"
"	文部教官 (附属小学校 養護教諭)	内藤佳世子	"
"	文部教官 (附属中学校 教諭)	斉藤 喜門	"
"	"	福田 正恒	"
57. 4. 1	用務員 (附属学校部 作業員)	島山みつる	"
"	文部教官 (附属小学校 教諭)	大橋富貴子	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
(退職)			
57. 4. 2	文部教官 (教授文教育学部)	柳 宗玄	昭和57年4月1日限り停年により退職した
"	文部教官 (教授家政学部)	山西 貞	"
"	"	吉松 藤子	"
"	文部教官 (教授生活環境研究センター)	今井 百里江子	"
(臨時的任用)			
57. 3. 5	文部教官 (附属小学校教諭)	名取 俊夫	臨時的任用を更新する 任期は昭和57年3月6日までとする
57. 3. 7	"	"	文部教官(附属小学校教諭)に臨時的に任用する 任期は昭和57年12月31日までとする
57. 3. 25	文部教官 (附属中学校教諭)	柏原ひろみ	昭和57年3月24日限り任期満了により退職した
57. 3. 31	文部教官 (附属小学校教諭)	名取 俊夫	辞職を承認する
57. 4. 1		岸田 秀子	文部教官(附属小学校教諭)に臨時的に併任する 任期は昭和57年12月31日までとする

◎学内委員

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	助 教 授	宮川 幸久	教務委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	教 授	伊関兼四郎	"
"	"	中島 利誠	"
"	"	平野 孝	一般教育委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	伊関兼四郎	"
"	"	大塚 雅彦	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	助 教 授	内藤 博夫	入試委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	富永 靖徳	"
"	"	倉田 忠男	"
"	講 師	富山太佳夫	附属図書館運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	助 教 授	小川 洋輔	"
"	講 師	永野 肇	"
"	教 授	小倉 志祥	"
"	助 教 授	石丸 昭二	学生委員会・学寮委員会・学生会館運営委員会委員を命ずる 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	板倉 寿郎	"
"	"	渡辺ヒサ子	"
"	教 授	塩田三千夫	予算委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	伊藤 厚子	予算委員会委員を命ずる 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	中島 利誠	予算委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	新関 滋也	施設計画委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	矢部 章彦	"
"	"	小林 彰夫	"
"	"	中村 英勝	附属学校運営委員会委員を命ずる 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	松田千鶴子	附属学校運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	浅見千鶴子	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	助 教 授	内藤 博夫	電子計算機運営委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	細矢 治夫	"
"	教 授	立花 俊一	"
"	"	伊藤 厚子	"
"	"	塚本 晃	"
"	講 師	犬塚 伝也	"
"	教 授	井内 昇	臨海実験所運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	根本 茂	"
"	講 師	渡辺 洋子	"
"	助 教 授	本間 清一	"
"	"	大橋 昌子	"
"	教 授	田中 翠	極低温実験室運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	丸山 有成	"
"	"	清水 碩	"
"	助 教 授	本間 清一	"
"	"	前田 侯子	女性文化資料館運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	教 授	浅海 重夫	ラジオアイソトープ実験室運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	助 教 授	興水はる海	館山施設計画委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	教 授	小口 忠彦	附属学校教育研究委員会委員を命ずる 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	市川 孝	附属学校教育研究委員会委員を命ずる

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
			任期は昭和59年3月31日までとする
57. 4. 1	教 授	伊藤 敬	附属学校教育研究委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	助 教 授	原 ひろ子	"
"	"	黒田 淑子	"
"	教 授	塚本 晃	生活環境研究センター運営委員会委員を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	荒川 信彦	"
"	"	小林 彰夫	"
"	"	太田 次郎	学芸員課程委員会委員を命ずる
"	助 教 授	山下 貴司	学芸員課程委員会委員を命ずる 任期は昭和57年9月30日までとする
"	教 授	清水 碩	外国人留学生顧問教官を命ずる 任期は昭和59年3月31日までとする
"	"	五十嵐 脩	廃水管理委員会委員を命ずる 任期は昭和57年9月30日までとする
"	助 教 授	藤原 正彦	図書選定委員会委員を命ずる 任期は昭和58年3月31日までとする
"	講 師	亀井 理	"
"	助 教 授	松本 勲武	"
"	"	遠山 益	"
"	教 授	大塚 雅彦	"
"	助 教 授	倉田 忠男	"
"	"	小池 三枝	"
"	教 授	小倉 志祥	"
"	助 教 授	島田 淳子	食堂運営委員会委員を命ずる 任期は昭和58年3月30日までとする
"	"	倉田 忠男	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	教授	大口勇次郎	史学科主任を免ずる
"	"	平野 孝	史学科主任を命ずる
"	"	堤 精二	国分学科主任を免ずる
"	"	浅井 清	国分学科主任を命ずる
"	"	春日 喬	教育学科主任を免ずる
"	"	小川 剛	教育学科主任を命ずる
"	"	中川 信	外国文学科仏文学・仏語学主任を免ずる
"	"	石川 宏	外国文学科仏文学・仏語学主任を命ずる
"	"	立花 俊一	数学科主任を命ずる
"	"	田中 翠	物理学科主任を命ずる
"	"	丸山 有成	化学科主任を命ずる
"	"	能村 堆子	生物学科主任を命ずる
"	"	市川 孝	教務委員会委員長を命ずる 任期は昭和58年3月31日までとする

## ◎非常勤講師

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
(採用)			
57. 3. 1		荒井 基	講師(家政学部)に採用する 任期は昭和57年3月31日までとする
57. 4. 1		林 良一	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1		長塚 安司	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		荒川 幾男	"
"		広瀬 靖子	"
"		林 玲子	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		倉持 俊一	"
"		浜口 允子	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		江波戸 昭	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		滝沢由美子	"
"		有吉 保	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		松尾 葦江	"
"		武藤 禎夫	"
"		紅野 敏郎	"
"		山口 仲美	"
"		伊藤 虎丸	"
"		木下 光一	"
"		西村 誠	"
"		外山 友子	"
"		内山美樹子	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		太田 鉄男	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		藤田美美子	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする



発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1		平尾 力哉	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		諸井 誠	"
"		沢井 芳江	"
"		中森 善治	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		無藤 隆	"
"		西村 絢子	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		杉原誠四郎	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		本郷さよ子	"
"		長谷川 洋	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		辻元 早苗	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		大藪五百子	"
"		相場 宏	"
"		小鹿野友平	"
"		南谷 和利	"
"		大場 義夫	"
"		西沢 清子	講師(理学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		久保内信子	講師(理学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		竹沢 照	講師(理学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		八木 江里	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1		石森達二郎	講師(理学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		石井菊次郎	"
"		浅島 誠	"
"		橋本 徹	講師(理学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		窪田 正八	講師(理学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		石井 力	"
"		小沢 健一	"
"		小林寿太郎	"
"		中村 禎里	"
"		開原 久代	講師(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		石川松太郎	講師(家政学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		東畑 朝子	"
"		松本重一郎	"
"		中兵 信子	"
"		菅原 珠子	"
"		角田 光雄	"
"		中村 茂夫	"
"		飛田 満彦	講師(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		望月登美子	"
"		吉田 敬一	講師(家政学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		青木 茂	"
"		岩井 寛	"
"		小川 信子	"
"		竹内 整一	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1		浜 美彦	講師(家政学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		森 武夫	"
"		平野美那世	"
"		大井 靖	講師(附属小学校)に採用する 任期は昭和57年5月5日までとする
"		谷口 恵子	講師(附属中学校)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		青島 朋子	"
"		長谷部雅子	"
"		木下 精子	"
"		伊藤 式子	"
"		高橋るみ子	"
"		中村恵美子	"
"		佐藤伊津子	"
57. 4. 14		斉藤 喜門	講師(文教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		小池 克郎	講師(理学部)に採用する 任期は昭和57年10月31日までとする
(任用更新)			
57. 4. 1	講師 (文教育学部)	大山 誠一	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	曾根 岑	"
"	"	山中 裕	"
"	"	山井 湧	"
"	"	平松 圭子	"
"	"	佐治 俊彦	"
"	"	大橋吉之輔	"
"	"	工藤 昭雄	"
"	"	三枝 幸夫	"
"	"	鈴木 進	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	講師 (文教育学部)	加納 晃	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	安本 美典	"
"	"	庄司 和晃	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	柳沼 輝子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	小池 松寿	"
"	"	芦川 紀子	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	井上百合子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	高久 淑子	"
"	"	渡辺 三郎	"
"	"	山内 忠	"
"	"	松崎 京子	"
"	"	柴田 善家	"
"	"	楠原 彰	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	橋 静香	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	川添 利幸	"
"	"	桜井 毅	"
"	"	諏訪 彰	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	北條 淳子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	井上美沙子	"
"	"	條塚久美子	"
"	"	田中 亮三	"
"	"	三谷 陽子	"
"	"	山口 俊治	"
"	"	吉岡 真弓	"
"	"	喜多尾道冬	"
"	"	中田 美喜	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	講師 (文教育学部)	中村由加利	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	松尾 直美	"
"	"	後藤 辰男	"
"	"	中沢 達夫	"
"	"	金子美都子	"
"	"	伊藤 洋	"
"	"	田部井玲子	"
"	"	水野 忠夫	"
"	"	小原 雅俊	"
"	"	小島 久代	"
"	"	三須 徳次	"
"	"	武井 正子	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	正田生次郎	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	講師 (理学部)	荻上 絃一	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	小西真理子	"
"	"	中村 孔一	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	本田 欣哉	"
"	"	関本 年彦	"
"	講師 (家政学部)	秋山 達子	"
"	"	大戸美也子	"
"	"	加勢瑠璃子	"
"	"	川田 昇	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	中田 雅子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	林 健造	"
"	"	松沢 孝博	"
"	"	武藤 安子	"
57. 4. 1	講師 (家政学部)	森 邦子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	吉川 晴美	"
"	"	小池 五郎	"
"	"	寺元 芳子	"
"	"	畑江 敬子	"
"	"	浜島 教子	"
"	"	松本エミ子	"
"	"	猪又美栄子	"
"	"	田口 玄一	"
"	"	高部 啓子	"
"	"	松浦 静雄	"
"	"	飯島 晃一	"
"	講師 (附属小学校)	富岡 千代	"
"	"	村木たか子	"
"	講師 (附属中学校)	須田 義樹	"
"	"	星野 馨	"
"	講師 (附属高等学校)	横井 正利	"
"	"	片倉 照子	"
"	"	檜崎 弥生	"
"	"	神保 侃司	"
"	"	真部久美子	"
"	"	磯貝 文男	"
"	"	島津 弘子	"
"	講師 (附属幼稚園)	星合 昌子	"
(併任)			
57. 3. 1	文部教官 (東京大学助教)	鈴木 義之	講師(家政学部)に併任する 併任の期間は昭和57年3月31日までとする
57. 4. 1	文部教官 (筑波大学講師)	青柳 正規	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	文部教官 (東京大学助 教授)	戸田 禎佑	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 58年 3月31日まで とする
"	文部技官 (東京国立近 代美術館)	浅野 徹	"
"	文部教官 (埼玉大学教 授)	伊藤 勝彦	"
"	文部教官 (東京工業大 学教授)	吉田 夏彦	"
"	文部教官 (筑波大学助 教授)	川崎 信定	"
"	文部教官 (東京大学助 教授)	佐藤 正英	"
"	"	佐藤 次高	"
"	文部教官 (東京大学教 授)	池田 温	"
"	文部教官 (東京大学助 手)	福井 憲彦	"
"	文部教官 (山梨大学教 授)	横田 忠夫	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 57年 9月30日まで とする
"	文部教官 (埼玉大学教 授)	小松 寿雄	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 58年 3月31日まで とする
"	文部教官 (東京大学教 授)	丸山 昇	"
"	"	伊藤 淑平	"
"	"	尾上 兼英	"
"	文部教官 (東京大学助 教授)	上島 建吉	"
"	文部教官 (一橋大学教 授)	河村錠一郎	"
"	文部教官	朝倉 剛	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	(東京外国語 大学教授)		
"	文部教官 (東京大学助 教授)	塩川 徹也	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 58年 3月31日まで とする
"	文部教官 (東京工業大 学助教授)	新井 郁男	"
"	文部教官 (国立教育研 究所)	渡部 宗介	"
"	文部教官 (東京工業大 学教授)	坂元 昂	"
"	文部教官 (国立教育研 究所)	永野 重史	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 57年 9月30日まで とする
"	文部教官 (山梨大学教 授)	今野 喜清	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 58年 3月31日まで とする
"	文部教官 (筑波大学教 授)	高倉 翔	"
"	文部教官 (東京大学教 授)	宮下 充正	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 57年 9月30日まで とする
"	文部教官 (東京大学助 教授)	福永 哲夫	"
"	文部教官 (横浜国立大 学教授)	梅本 二郎	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 58年 3月31日まで とする
"	文部教官 (東京芸術大 学教授)	高橋 大海	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 57年 9月30日まで とする
"	文部教官 (茨城大学助 教授)	長谷川 敏	講師(文教育学部) に併任する 併任の期間は昭和 58年 3月31日まで とする

発令年月日	現官職	氏名	異動内容	発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	文部教官 (東京芸術大学助手)	中野 俊也	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする	57. 4. 1	文部教官 (附属中学校教諭)	門田 京子	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	文部教官 (東京大学教授)	利谷 信義	"	"	文部教官 (附属高等学校教諭)	古屋 孝子	"
"	文部教官 (東京大学助教授)	庄司 興吉	"	"	"	園城寺信一	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (東京大学教授)	関口 尚志	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする	"	文部教官 (附属小学校教諭)	萩原 栄	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	"	柴垣 和夫	"	"	"	古畑 三郎	"
"	文部教官 (電気通信大学教授)	藤井 昇三	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする	"	文部教官 (附属高等学校教諭)	久保 昌	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (東京外国語大学教授)	宮岡 伯人	"	"	文部教官 (一橋大学教授)	鍋谷 清治	講師(理学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	文部教官 (東京大学教授)	大林 大良	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする	"	文部教官 (東京工業大学助教授)	高橋 正子	"
"	文部教官 (筑波大学教授)	朝倉隆太郎	"	"	文部教官 (電気通信大学教授)	品田 正樹	講師(理学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (東京学芸大学教授)	上野 修	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする	"	文部教官 (東京大学教授)	高見 頼郎	"
"	文部教官 (横浜国立大学教授)	千艘 光幸	"	"	文部教官 (東京大学助手)	小川 建吾	講師(理学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	文部教官 (埼玉大学教授)	宮原 朗	"	"	文部教官 (東京大学教授)	荻野 一善	"
"	"	渡辺 勝	"	"	文部教官 (東京工業大学教授)	笹田 義夫	"
"	文部教官 (東京外国語大学教授)	川辺 光	講師(文教育学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする	"	文部教官 (横浜国立大学教授)	広田 穰	"
"	文部教官 (附属高等学校教諭)	野口 和子	"				

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	文部教官 (東京水産大学助教授)	有賀 祐勝	講師(理学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	文部教官 (東京医科歯科大学教授)	外村 晶	"
"	文部教官 (東京大学助教授)	国分 征	"
"	文部教官 (電気通信大学教授)	有山 正孝	"
"	文部教官 (東京工業大学教授)	酒井 哲哉	講師(家政学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	文部教官 (信州大学教授)	篠原 昭	"
"	文部教官 (埼玉大学教授)	祖父江 茂登子	講師(家政学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (東京国立文化財研究所)	田実 栄子	講師(家政学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
"	文部教官 (東京大学講師)	保志 宏	"
"	文部教官 (横浜国立大学助教授)	杉野 正	講師(家政学部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (附属幼稚園教頭)	堀合 文子	"
"	文部教官 (附属中学校教頭)	曾我部 泰三郎	"
"	文部教官 (附属高等学校教諭)	武藤八恵子	講師(家政学部)に併任する 併任の期間は昭和57年9月30日までとする
57. 4. 14	文部教官	竹内 敬人	講師(理学部)に

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
	(東京大学助教授)		併任する 併任の期間は昭和57年6月30日までとする

## ◎非常勤職員

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
(採用)			
57. 4. 1		伊藤 雅子	事務補佐員(庶務課)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		栗原 明子	事務補佐員(会計課)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		小嶋茂登美	"
"		小林一二三	臨時用務員(会計課)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		竹部 正二	技能補佐員(施設課)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		若月 トヨ	臨時用務員(学生課)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		中守 せい	臨時用務員(厚生課)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		八木 直子	事務補佐員(厚生課)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		百 清子	臨時用務員(入学主幹付)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		川村 桂子	事務補佐員(入学主幹付)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		沖野 裕子	事務補佐員(附属図書館)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		楠城 康生	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1		幸野 保典	事務補佐員(附属図書館)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		大宮里麻子	教務補佐員(文教教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		桜井 裕子	事務補佐員(文教教育学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		小泉 弓子	事務補佐員(文教教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		田村 順子	教務補佐員(文教教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		荻原 千鶴	"
"		加藤三由起	事務補佐員(文教教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		小出 浩子	"
"		池田世志子	教務補佐員(文教教育学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		太田 孝子	"
"		横田みどり	"
"		金子 教子	"
"		青山みどり	臨時用務員(理学部附属臨海実験所)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		石野 康子	事務補佐員(理学部)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		中里久美子	"
"		藤巻喜美枝	"
"		井上喜代子	"
"		松本 初恵	事務補佐員(理学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1		宇津木和子	教務補佐員(理学部)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		浅見キヨノ	臨時用務員(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月30日までとする
"		大塚 布由	教務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		木岡 昭子	"
"		柿澤 良子	教務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和57年5月31日までとする
"		原田 則子	教務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		大上真喜子	"
"		森川 典子	"
"		都築 佳代	"
"		伊藤三千代	事務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		半澤美智子	教務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和57年9月30日までとする
"		角田とよ子	教務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		野村 明代	"
"		武藤 教子	"
"		小川 聡子	事務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		穴戸 雅子	"
57. 4. 16		油布真理子	事務補佐員(女性文化資料館)に採用する 任期は昭和57年9月28日までとする

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 16		太田 尚子	教務補佐員(理学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		岩田 伸子	教務補佐員(家政学部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		森下みさ子	"
"		阿部千恵子	"
"		中嶋 敏夫	"
"		横田 明子	"
"		河村としみ	教務補佐員(生活環境研究センター)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
"		熊谷とも子	事務補佐員(附属学校部)に採用する 任期は昭和58年3月31日までとする
(任用更新)			
"	臨時事務補佐員(会計課)	柳田 敏子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	臨時用務員(会計課)	佐々木 百合子	"
"	事務補佐員(施設課)	山口 弘子	"
"	事務補佐員(学生課)	川村真寿美	任用を更新する 任期は昭和57年5月31日までとする
"	事務補佐員(学生課)	田中 和子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	福嶋 良	"
"	事務補佐員(入学主幹付)	飯草 泰子	"
"	事務補佐員(附属図書館)	磯部 宏子	"
"	"	大澤三奈子	"
"	"	田中美江子	"
"	事務補佐員(文教教育学部)	田中いづみ	"
"	"	村野美奈子	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	教務補佐員(文教教育学部)	宮内 壽子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	青島 朋子	"
"	"	平松 顕子	"
"	"	相川 弥生	"
"	"	安本 良子	"
"	"	岡部 玲子	"
"	"	谷川 恵子	"
"	"	加藤千代子	"
"	"	守永 美香	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	猪狩 初代	"
"	事務補佐員(理学部)	四方美佐子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	教務補佐員(理学部)	根田 紀子	"
"	事務補佐員(家政学部)	大枝 由美	"
"	教務補佐員(家政学部)	小園由美子	任用を更新する 任期は昭和57年5月31日までとする
"	"	岡野 敦子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	"	田辺 洋子	"
"	"	堤 貴美子	"
"	"	吉村 博子	"
"	"	田澤 丸子	"
"	事務補佐員(家政学部)	長谷川紀子	"
"	教務補佐員(家政学部)	松島 宏子	任用を更新する 任期は昭和57年9月30日までとする
"	"	岩本 澄子	"
"	事務補佐員(家政学部)	河野 英子	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	教務補佐員(生活環境研究センター)	毛利 理恵	"



発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 4. 1	臨時用務員 (大学院人間文化研究科)	飯塚とみ江	任用を更新する 任期は昭和58年3月31日までとする
"	事務補佐員 (附属学校部)	中田千鶴子	"
"	"	北村 千秋	"
"	臨時用務員 (附属学校部)	篠原とし子	"
"	"	北村 キソ	"
"	"	前田 良子	"
"	"	三森ふみえ	"
"	学校医 (保健管理センター)	鈴木 二郎	"
"	学校薬剤師 (附属学校部)	高田 則久	"
(併任)			
57. 4. 1	文部教官 (東京歯科大学講師)	工藤 秀機	学校医(保健管理センター)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (東京大学教授)	平山 宗広	学校医(附属学校部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
"	文部教官 (東京大学助教授)	井上 直彦	学校歯科医(附属学校部)に併任する 併任の期間は昭和58年3月31日までとする
(退職)			
57. 3. 31	事務補佐員 (会計課)	栗原 明子	昭和57年3月30日限り退職した
"	"	小嶋茂登美	"
"	臨時用務員 (会計課)	小林一二三	"
"	技能補佐員 (施設課)	竹部 正二	"
"	臨時用務員 (学生課)	若月 トヨ	"
"	臨時用務員 (厚生課)	中守 せい	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
57. 3. 31	事務補佐員 (厚生課)	八木 直子	昭和57年3月30日限り退職した
"	臨時用務員 (入学主幹付)	百 清子	"
"	事務補佐員 (入学主幹付)	川村 桂子	"
"	事務補佐員 (附属図書館)	沖野 裕子	"
"	"	楠成 康生	"
"	"	幸野 保典	"
"	臨時用務員 (理学部)	青山みどり	"
"	事務補佐員 (理学部)	石野 康子	"
"	"	中里久美子	"
"	"	藤巻喜美枝	"
"	"	井上喜代子	"
"	教務補佐員 (理学部)	宇津木和子	"
"	臨時用務員 (家政学部)	浅見キヨノ	"

# 諸 報

## ○海外渡航

所属・職名	氏 名	渡 航 先 国	渡 航 目 的	期 間	渡航種別
文教育学部 教 授	中 山 時 子	中華人民共和国	老 舍 の 研 究	57. 3. 26 ~ 57. 4. 5	研 修
文教育学部 講 師	林 廣 子	イタリア共和国	声 楽 研 究	57. 3. 18 ~ 57. 4. 8	”

## ○研 修

名 称	実施期日	対 象 者	修 了 者	主 催
昭和57年度関東地区第1回 新採用職員研修	57 4. 6 ~ 9	昭和57年度新規採用職 員のうち、中級試験合 格者またはこれに準ず る者	合計課 雨 笠 均 附 属 藤 野 義 広 学 校 部	人事院関東事務局
昭和57年度関東地区第2回 新採用職員研修	57 4. 20 ~ 23	昭和57年度新規採用職 員のうち、初級試験合 格者またはこれに準ず る者	理学部 内 田 高 詩	人事院関東事務局

## ○健康診断

事 項	実施期日	対 象 者	受 診 者 数	実 施 場 所
昭和56年度第2回職員特別 定期健康診断	57. 3. 1、3	タイピスト、守衛、自 動車運転手	8 人	保健管理センター

## ○昭和57年春の叙勲

昭和57年4月29日春の生存者叙勲で、本学名誉教授阿武喜美子氏が勲三等宝冠章を受章された。

## ○名誉教授の称号授与について

本年2月15日任期満了により退官された井上茂氏及び、4月1日停年により退官された柳宗玄、山西貞、吉松藤子の各氏に本学名誉教授の称号が下記により授与された。

### 記

授与年月日	氏 名	元 官 職
57. 2. 26	井上 茂	本学学長
57. 4. 28	柳 宗玄	本学文教育学部教授
”	山西 貞	本学家政学部教授
”	吉松 藤子	”

## ○新任者住所

--	--

## 日 誌 (抄)

- 3月1日(月) 大学院人間文化研究科(博士課程)第2次試験(1・2日)、開学記念事業委員会
- 4日(木) } 昭和57年度第2次学力検査  
5日(金) }
- 8日(月) 大学院人間文化研究科会議、附属学校委員会
- 9日(火) 部局長会議、大学院人間文化研究科(博士課程)合格者発表
- 10日(水) 教務委員会
- 12日(金) 附属幼稚園卒園式
- 15日(月) 附属中学校卒業式
- 16日(火) 各学部教授会、各研究科委員会
- 17日(水) 昭和57年度第2次学力検査合格者発表、入試委員会
- 19日(金) 評議会、停年退官者全学送別会
- 20日(土) 附属高等学校卒業式
- 23日(火) 昭和56年度卒業式・学位記授与式
- 24日(水) 附属小学校卒業式
- 26日(金) 学寮委員会、学寮協議会
- 30日(火) 東京地区連絡協議会(於:学士会館)
- 31日(水) 事務連絡会議
- 4月2日(金) } 入学手続  
3日(土) }
- 8日(木) 附属学校(小・中・高)入学式
- 9日(金) 入学式
- 10日(土) 一般教育委員会
- 12日(月) 学生委員会、学生会館運営委員会、学寮委員会、開学記念事業委員会
- 14日(水) 前学期授業開始、教務委員会
- 15日(木) 一般教育委員会
- 19日(月) 入試委員会、施設計画委員会、保健管理センター運営委員会、教育実習専門委員会
- 20日(火) 部局長会議
- 21日(水) 教授会
- 26日(月) 生活環境研究センター運営委員会
- 27日(火) 部局長会議、教育実習専門委員会、附属図書館増築完成披露、関東甲信越地区国立学校施設部課長会議(於:東京医科歯科大学)、東京地区国立大学図書館協議会(於:東京芸術大学)
- 28日(水) 評議会、人間文化研究科会議
- 30日(金) 事務連絡会議、関東甲信越地区連絡協議会(於:学士会館)